

毎週月～金曜日 祝日・年末年始を除く

消費生活相談

相談時間 9時～16時

ところ 市消費生活センター(☎0942-85-3800)

職業相談

相談時間 9時～17時

ところ・予約先 ジョブナビ鳥栖
(市役所南別館1階☎0942-50-0008)

電話による労働相談

相談時間 8時30分～17時15分

電話番号 0952-32-7218(佐賀労働局)

年金相談

相談時間 8時30分～17時15分

ところ・予約先 街角の年金相談センター
(市役所南別館1階☎0570-05-4890)

毎月指定日

市民のこころの相談(要予約)

とき 9月9日・30日、いずれも水曜日、
9時30分～11時30分

ところ・予約先 保健センター(☎0942-85-3650)

無料法律相談(弁護士、要予約)

とき 9月3日・10日・17日・24日、
いずれも木曜日、13時～15時

ところ・予約先 市役所1階市民協働課
(☎0942-85-3576)

9月の市民相談会

とき	相談内容
2日 (水)	9:30～12:00 人権相談
	9:00～15:00 行政相談
	13:00～15:00 法律相談(司法書士) 土地建物相談※1
16日 (水)	9:00～15:00 行政相談
	10:00～12:00 暮らしの相談(行政書士)※2
	13:00～15:00 法律相談(司法書士) 土地建物相談※1

※1 借地・借家の契約など不動産の相談全般

※2 遺言や各種契約書、官公署への提出書類の作成などの相談

ところ 市役所1階市民協働課横相談室

予約先 市民協働課(法律相談のみ
要予約☎0942-85-3576)

知っと2!

消費生活情報

第245回

「家族葬にしたのに…」
思わぬ料金トラブル



《相談事例》母親が亡くなり、葬儀社へ遺体の搬送を依頼した。母親は生前この葬儀社の互助会に加入していて積立金が48万円あり、翌日葬儀社との打ち合わせで家族葬にすると伝えた。『家族葬プラン30万円～』とパンフレットに書いてあったので、積立金でほぼ賄えると思っていたが、担当者から「プランの品は最低限のもので、一般的にはこれ位のランクのものがいい」と棺や仏衣など言われるままに契約したら、総額150万円も請求された。(50歳代)

家族との死別により冷静な対応や判断が難しい状況下で、葬儀に関して短期間で多くのことを決めなければならず、トラブルが起きやすくなります。もしもの時に慌てることがないように、葬儀社への事前相談や情報収集をしておきましょう。葬儀社との打ち合わせは説明の聞き漏らしや確認不足が起きないように、できるだけ複数人で行い、見積もりは必ず受領し、内容をよく確認するようにしましょう。

困ったときは、市消費生活センター(☎0942-85-3800、月～金曜日※祝日・年末年始を除く、9時～16時)へ

納期限のお知らせ

今月と来月に納期を迎える
税・保険料です

8月の納税【納期限:8月31日(月)】

- 市県民税・森林環境税【2期】 ●介護保険料【3期】
- 国民健康保険税【3期】 ●後期高齢者医療保険料【2期】

9月の納税【納期限:9月30日(水)】

- 国民健康保険税【4期】 ●介護保険料【4期】
- 後期高齢者医療保険料【3期】

※納税は、安全・便利・確実な口座振替で!

詳しくは税務課(☎0942-85-3587)へ。

介護保険料は鳥栖地区広域市町村圏組合(☎0942-85-3637)へ。



広告

鳥栖に2つのクリニックがオープンいたします! 10/7(水)開院



よしかわ脳神経・内科



おいし整形外科

見学会を開催します 10/4(日) 10:00から16:00まで

◎来場特典 血管年齢検査・簡易血糖検査・簡易骨密度測定・リハビリ体験

ご家族、お知り合い等お誘い合わせの上、どうぞお気軽にお越しください ※特典は人数に限りがございます



院長 吉川 容司



院長 大石 秀和

鳥栖市元町1385-1 鳥栖市役所前